



玉東町

だぎゃく とも

2018(平成30年)
1月31日発行

第43号

主な内容

12月定例議会議案審議	2~3
12月定例議会 一般質問(5名)	4~6
新病院の件	
県広報委員会研修の件	
第1回玉東町賀詞交換会	7~8

ふれあい広場



平成29年第4回 玉東町議会定例会

12月6日から8日の3日間活発なそして慎重な審議が行われた

平成二十九年度玉東町一般会計補正予算を審議可決した。

平成二十九年度特別会計補正予算3件・条例の制定等8件を可決

専決1件を承認した。

(主な質疑)

玉東町かん水施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 清田議員
使用者が完全に町外の方でもよいのか、干ばつの年、町外の方が途中で加入することが出来るのか。

答 産業振興課長
当然玉東町内に農地を所有されている方、干ばつの場合、その時判断したいが、扱いは同じと認識している。

問 坂本議員
提案理由に施設の老朽化により維持管理費の増加となっているが、何年経って、修繕・維持費は年間どの位か。

答 産業振興課長
建設年度は立岩平成5年・西原平成8年・原倉西平成13年・新平成18年・一番古い立岩で25年経っています。そろそろ水中ポンプの交換時期です。昨年の使用料113万8000円に対し歳出合計248万3308円です。

問 坂村議員
一年間で70万円の積みみですが、今後農業者も減少しますが、また、条例改正にはなりませんか。

答 町長
維持できる間はこの金額でいいますが将来的にはまた相談します。

原案可決

玉東町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

問 林議員
課税免除は新しい法律なのか。

答 企画財政課長
事業を起こした人への課税免除の制度。

国が後押しして、県が承認して町がその課税免除によって事業を後押しする制度。町が固定資産税の免除した分の4分の3は交付税で補助される。地域未来投資促進法ということで企業立地や工業団地などの場合、今までもあった。

原案可決

平成29年度玉東町一般会計補正予算(第5号)

問 林議員
アスベスト65万円役場裏の住宅との説明だが、民間への補助はないのか。

答 総務課長
石綿含有塗材を含んだ建物を除去する場合、必ず対策を講じる

平成29年度玉東町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

問 林議員
毎年、年間500万円程使われているが、耐用年数が目視か。

答 建設課長
漏水修理です。約30年経っている。一般的に耐用年数は40年と言われている。上白木地区県道沿いで二カ所

まとめ 修理等が発生している。温かい水が出る地域があるが、その地域にさしかかったときは、改善をお願いしたい。

原案可決

平成29年度玉東町介護保険特別会計補正予算(第2号)

問 林議員
去年も今年も1千万の積立。介護保険を玉東町だけで下げられるか。

答 保健介護課長
介護給付費の改定や地区公民館でのサロン事業の展開で、介護への給付費が減った。

答 町長
元気な老人が増えれば町独自で下がる。しかし、介護に就く人の給料が安い問題など処遇改善を考えると介護保険が、安くなるとは考えにくい。

原案可決

町道路線の認定について

問 坂本議員
この路線は災害時には非常に為になると思う。起点から終点まで、大体何年で完成の予定か伺う。

答 町長
交渉1年工事2年と3年でできればと思っております。事業については、国や県に強く予算付けを要望していきたいと思っております。

問 吉住議員
稲佐側の接続部は、道路に対して直角に見えるが、山口側も真っすぐ来て右カーブで道路に対して直角という形は無理なのか。

答 建設課長
山口の町道が坂道になっており、どの付近が一番安全で取り付けるかは、これから詳細に詰めるところです。

原案可決

平成29年第4回議会定例会(議事日程)

月日	区分	日 程	備 考	
12月6日(水)	本会議	日程第1	会議録署名議員の指名について	2番 大城戸廣澄、3番 狩野 勝次
		日程第2	会期の決定について	
		町長の提案理由の説明、議案上程		
		日程第3	一般質問(5名)	4番 坂村 勇治、2番 大城戸廣澄、6番 林 和廣、8番 吉住 貞夫、5番 坂本 和也
		日程第4	議案第56号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	平成29年度玉東町一般会計補正予算(第4号)専決第8号
		日程第5	議案第57号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	玉東町かん水施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
		日程第6	議案第58号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
		日程第7	議案第59号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	玉東町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
		日程第8	議案第60号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	玉東町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
日程第9	休会の件			
12月7日(木)	休 会	議案調査、審議のため		
12月8日(金)	本会議	日程第1	議案第61号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	平成29年度玉東町一般会計補正予算(第5号)
		日程第2	議案第62号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	平成29年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
		日程第3	議案第63号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	平成29年度玉東町簡易水道特別会計補正予算(第1号)
		日程第4	議案第64号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	平成29年度玉東町介護保険特別会計補正予算(第2号)
		日程第5	議案第65号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	町道路線の認定について
		日程第6	議案第66号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	玉東町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
		日程第7	議案第67号(提案理由の説明、質疑、討論、採決)	人権擁護委員の選任同意について
		日程第8	議員発議第5号(趣旨説明、質疑、討論、採決)	道路事業予算の総額確保等に関する意見書の提出について
		日程第9	議会運営委員長提出	閉会中の継続調査申出書
総務・経済・建設常任委員長提出	閉会中の継続調査申出書			
厚生・文教・税務常任委員長提出	閉会中の継続調査申出書			

町政に緊張と議会の活性化を

議員5人が一般質問に登壇

質問者

質問事項

- 坂村 勇治 ・ 返礼品の状況は
- 大城戸 廣澄 ・ 多数の廃車等の放置
- 林 和 廣 ・ まちづくり・財源の活用
- 吉住 貞夫 ・ 役場新庁舎建設はいつ、何処に予定か
- 坂本 和也 ・ 町の防災体制について

一般質問 (本人の原稿を基本にしています。)

答 企画財政課長
これまで事業者募集のため広報誌や回覧板、防災無線等を活用し周知を図ってきましたが思うように集まらず苦慮してきたところ。返礼品は玉東産であることで、地域への経済波及効果が非常に大きいと考えており、より一層、玉東産の供給体制ができるよう事業者の参画を図ってまいります。

問 玉東産の取扱いが少ないですが、事業者の登録のための説明会は、

11月末での返礼品の数量

品目	全体量	玉東産量
果物	9506個	569個
加工品 野菜・米	1841個	78個
肉・魚介類	2456個	
計	13800個	647個

答 企画財政課長
今年の6月から開始して、11月末の半年で1億5000万円の寄附をいただいているところです。

問 返礼品の数量と玉東産の取扱いはどれ程か。



返礼品の状況は

坂村 勇治

答 企画財政課長
調達は市場からで、発送は最長で6日ですが、苦情で、ネットでのコメントや写真を見ますとひどい状況です。この対応について、事業者と協議しまして常温便からクール便へと、また、包装資材の補強、クッション材の強化、クレーム品については再発送することにしました。玉東ブランドに傷がつかないように町外商品は控えていただくよう申し入れを行いました。

問 苦情も多く寄せられています。返礼品を受けられた方は玉東町の農家から届いたんだと思われ。事業者はどのように調達、発送をされているのか、また、町の対応は。



多数の廃車等の放置

大城戸 廣澄

問 水田地帯の中に多数の廃車等が長く放置され、町民からオイル等の油が漏れて、地下水の汚染が心配との声があり、調査し適正な指導を。

答 産業振興課長

平成19年に農業委員会のパトロールで発見し、平成27年まで数回指導を行ったが、履行されず現在に至っている状況で、自動車20数台、ドラム缶、タンク類、その他プレハブ等が放置されており、これから先、そのまま放置であれば廃棄物処理法、また、自動車リサイクル法に抵触する不適正保管ではないかと思われるので、本人へ聞き取り指導を行っていく。

答 町民福祉課長

現時点ではまだオイル漏れ等が確認できていないが、今後このような状態が続くとオイル漏れ等による土壌汚染や水質汚染といった環境汚染が心配され、早急に農業委員会などの関係機関と連携を取りながら撤去の指導をしていきたい。

答 町長

優良農地でもあることから、本腰を入れて撤去するように指導していく。

問 地下水を濁水と汚染から守るため、「肥後の水とみどりの愛護賞」を昭和63年に上白木老人会、平成7年に山北小学校が受賞されており、これからの対処について？



白木の放置された車両等

一般質問 (本人の原稿を基本にしています。)



まちづくり 財源の活用

林 和廣

まちづくり

問 役場庁舎の建設と、木葉駅中心に1キロ四方に、住民集中を図るとの発言を具体的に。

答 総務課長

役場庁舎については防災拠点施設、町民の利便性、将来への財政負担など、十分考慮して庁舎建設に向けた検討を始めた。財源は、交付税措置がある社会資本整備総合交付金(2分の1補助)や市町村役場機能緊急事業を利用する。期限は32年まで。場所は、現役場敷地内で検討。

答 企画財政課長

サクラハイツ5棟高い需要、オレンジタウン118全区画完売、現在はサクラタウン9区画で既に6区画成約。駅前開発が完了後は、土生の元繭織維工場の跡地1ヘクタールの住宅設備に取り組む。また、町区の豪商製菓付近での住宅、宅地整備などの検討も進めている。

財源の活用

問 ふるさと納税の基金化と住民公募債の活用については。

答 企画財政課長

ふるさと納税については、昨年は79万円と少額だったが、インターネットを活用した事業開始してから、11月末まで1億5千万円の寄附をいただいている状況であるため財源として今後の活用方法について検討する必要はある。基金化については、現在国から要望されている使途の明確化にもつながることから、有効な運用方法の一つと考えられますので、条例の制定を含め前向きに検討していきたい。町民公募債については、住民の行政参加意識の高揚、住民に対する施策のPR、個人金融資産の有効活用等が上げられるが、金融機関との調整や事務手数料も払わなければならず、費用対効果等を考慮すれば公募債より現在運用している政府資金での活用が、中長期的に無理なく返済でき、なおかつ交付税の措置もあることから、今のところ公募債の活用は考えていない。



役場新庁舎建設はいつ、何処に予定か

吉住 貞夫

問 玉東町では今後も大きな事業が続きますが庁舎建設に現在は何の補助が出ると聞いている。新庁舎は立派なものを造る必要はなく、耐震基準を満たした建設でよいと思う。いつ頃、何処に建設するののか考えを聞きたい。

答 町長 67年経った古い庁舎で、天井裏を見ると配線がものすごく入り組ん

でおり、火災の心配が一番あり、これは地震で倒れたぐらいではないというところで庁舎建設を進めています。まず担当課長に答弁させます。

答 総務課長 庁舎建設の検討を本年7月より各課長を委員とし、現在まで3回開催をしており、その中で耐震性を備えた防災拠点となる庁舎の建設は必要であると一致をし、過度な支出を抑制することを念頭に建設すること

になり、建設場所は現役場敷地内で進め、財源は基金と新設された社会資本整備総合交付金及び、市町村役場、機能緊急事業を利用する予定です。

問 最終的な完成はいつと考えていますか。

答 町長 現、段階の目標は平成32年正月

を挟んでの移転です。正月休みを利用しての移転が住民に一番迷惑をかけるない時ではないかと。そこを目標に進めていきたいと思っています。

問 (本人の原稿を基本にしています。) 自主防災組織は、平成15年に各行政区で立ち上げられています。町では11月に中央公民館において、県危機管理防災課を招き、自主防災組織基礎活動講座を開催し約100名が受講しました。大城寺地区では、10月に自主防災組織活動訓練が実施されました。地区内の危険箇所の確認、消防団と共に消防栓の確認、操作法と放水、また消防署員の指導による消火訓練やけが人の搬送体験・非常食の炊き出しが行われました。このような取組みが各地区の参考となり、今後の自

問 熊本地震を受け、行政としての教訓や課題・自主防災組織などの強化について伺う。

答 総務課長 本年度は、熊本地震の検証などを踏まえ、地域防災計画の見直しを行いました。災害時に優先的に実施すべき業務・非常時優先業務を特定する為の業務継続計画や、他自治体から支援を受ける際に応援職員に担ってもらう業務を決めておく、受援計画を進めていきます。



町の防災体制について

坂本 和也

主防災組織の活性化に繋がってくるものと思っています。

税収について

問 たばこ税は町の大切な税収の一つです。以前は2000万円ほどの税収が28年度決算で3126万円と伸びている要因と。木葉駅前の店が閉店された影響はないのか伺う。

答 総務課長

要因を分析すると平成25年度税率改正により県たばこ税の半分が町に移譲、平成26年1月に町内にコンビニ店が新たに outlets ・平成27年税制改正により平成28年より31年4月までに4段階で旧3級品の税率改正されたことによるものです。木葉駅前で別の店がたばこ販売をされる事から影響はないと考えております。

たばこ税収

平成	万円
23	2,186
24	2,176
25	2,573
26	3,086
27	3,124
28	3,126



67年経った現庁舎

経営統合で医療の充実

新たな基幹病院が誕生します

地方独立行政法人 くまもと県北病院機構

設立組合議会議員 清田 高広

公立玉名中央病院は、玉名市と玉東町の企業団の経営形態で運営していましたが昨年10月1日をもって企業団より地方独立行政法人くまもと県北病院機構公立玉名中央病院として経営形態を変え、今年4月には玉名地域保健医療センターとの経営統合により新たな基幹病院が誕生することは皆さんご存知でしょうか？

うか？

将来を見据えて経営統合を行い、熊本県北医療圏域の医療拠点として、まず既存の2病院体制で新たにスタートし、3年後の2021年4月には、新病院を開院する予定となっています。

新病院は、新幹線新玉名駅の北東側にある玉名小学校跡地やその周辺を建設予定地とし

て、県北地域で最も多い病床数402床の病院として開院する予定で、整備に向けた準備が進められています。この病院の開院によって、更に地域医療や救急医療の充実が図られ、玉名地域はもとより県北の地域住民の皆様が、いつでも安心して質の高い医療の提供を受けられることにつながります。

このことは、この地域の住みよいまちづくりに大きく貢献していくものと期待しております。



町村議会広報研修会



第1回玉東町新春賀詞交歓会



次回の議会開催は3月中旬です。
ぜひ傍聴にきてください。

議会、広報紙に対するご意見・ご要望、請願・陳情等、また、議会広報紙への写真・記事等もお寄せください、お待ちしております。

議会の動き

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 11月 17日 熊本県町村議会広報研修会 | 26日 ふれあいの丘交流まつり |
| 19~23日 地方自治法施行70周年記念式典及び町村議会議長全国大会 | 27日 議会運営委員会 |
| 12月 | |
| 6~ 8日 議会定例会 | 27日 玉名中央病院定例議会 |
| 8日 全員協議会 | 27日 有明広域議会 |
| 1月 | |
| 4日 玉東町成人式、議会広報委員会 | 11日 議会広報委員会 |
| 5日 玉東町新春賀詞交歓会 | 21日 町内駅伝大会 |
| 7日 消防出初式 | 24日 水神祭 |

編集後記

平成30年の年頭に当り、皆様方には、ご家族お揃いですが、ご家族に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、議会活動に關しまして、ご理解とご協力を賜り本年も、住民のお声を議会に反映させたく思います。

また、議会だよりも構成内容を変えつつ、より見易い、読み易い誌面作りになろうと思っております。
(狩野)



編集

議会広報特別委員会

委員長 狩野 勝次

副委員長 田添 善史

委員 清田 高広

委員 坂村 勇治

委員 大城戸 廣澄

玉東町議会事務局

TEL 85-31809